

別紙標準様式（第7条関係） 会議録（要録）

会議の名称	第35期 第3回社会教育委員会会議	
開催日時	平成30年4月27日（金）	15時00分から 16時50分まで
開催場所	輝きプラザきらら 3階 教育委員会室	
出席者	<p>松浦清議長、石塚美穂副議長、大田住吉委員、川添賢史委員、栗山貴志委員、西田スマコ委員、能瀬喜代美委員、服部寛治委員、原田隆史委員、淵上万貴委員、森常人委員、横山亜津子委員</p> <p>[事務局]</p> <p>社会教育部／浄内部長、新内次長、片岡次長、辻本次長兼中央図書館長</p> <p>社会教育課／奥野課長、木村課長代理、進藤係長、西本主任</p> <p>放課後子ども課／前村課長</p> <p>文化財課／鈴江課長</p> <p>スポーツ振興課／五島課長</p> <p>中央図書館／中道副館長</p>	
欠席者	遠藤和佳子委員	
案件名	<ol style="list-style-type: none"> 1. 平成30年度の「枚方市日本語・多文化共生教室『よみかき』」について 2. 香里ヶ丘図書館の建替えについて 3. 第2次枚方市立図書館蔵書計画について 4. 文化財行政の充実に向けた取組みについて 5. その他 	
提出された資料等の名称	<ul style="list-style-type: none"> ・ 次第 ・ 資料1-1 第35期枚方市社会教育委員名簿 ・ 資料1-2 平成30年度の枚方市社会教育委員会会議の事務局体制 ・ 資料2-1 平成30年度の「枚方市日本語・多文化共生教室『よみかき』」について ・ 資料2-2 各教室別登録者数（出身国・地域別） ・ 資料2-3 平成29年度第1回市町村社会教育主管部課長会議資料 ・ 資料3 香里ヶ丘図書館の建替えについて ・ 資料4 第2次枚方市立図書館蔵書計画 	

	<ul style="list-style-type: none"> ・資料5 文化財行政の充実にに向けた取組みについて ・参考資料1 香里ヶ丘図書館建替えと香里ヶ丘中央公園整備に関するアンケート等の実施結果について ・参考資料2 香里ヶ丘図書館建替え基本設計概要 ・参考資料3 香里ヶ丘図書館・中央公園の一体的な整備の考え方
決 定 事 項	
会議の公開、非公開の別及び非公開の理由	公開
会議録等の公表、非公表の別及び非公表の理由	公表
傍聴者の数	0人
所管部署 (事務局)	社会教育部社会教育課
審 議 内 容	
松浦議長	<p>定刻となりましたので、ただいまから第3回社会教育委員会会議を開催いたします。</p> <p>委員の皆様には、公私ご多用のところご出席いただきありがとうございます。では早速ですが、事務局より本日の委員の出席状況の報告をお願いします。</p>
事務局	<p>本日の委員の出席状況は、委員13人中12人の方が出席されておられます。枚方市社会教育委員会会議運営要綱第5条により、過半数の出席がございますので、会議が成立していることをご報告いたします。</p> <p>傍聴の方はおられません。</p>
松浦議長	<p>本日は平成30年度になって初めての社会教育委員会会議の開催ですので、事務局を代表して、浄内社会教育部長よりご挨拶をお願いします。</p>
事務局	<p>社会教育部長の浄内と申します。本日は大変お忙しいところをお集まりいただきましてありがとうございます。委員の皆様には、日ごろから本市社会教育行政に対しまして貴重なご意見やご提言をいただいております。この場をおかりいたしましてお礼を申し上げます。ありがとうございます。</p> <p>今回、本日は平成30年度初めての社会教育委員会会議となりますので、若干お時間をいただきまして、社会教育部の事業と取り組</p>

みについてご説明をさせていただきたいと思います。

社会教育部は、基礎的な知識・技術の学習機会の提供、知の源泉となる図書館の充実、文化・芸術・歴史・スポーツに親しめる環境づくりや児童の放課後対策の推進等に関する事務を担っております。特に平成 30 年度につきましては、「放課後子ども教室モデル事業の実施」、「社会教育の推進」、「歴史文化遺産の保存・活用（特別史跡百済寺跡再整備事業）」、「スポーツ施策の推進」、「香里ヶ丘図書館・中央公園の一体的整備」、「学校図書館支援事業の推進」、「市駅周辺の図書館機能の充実」といったようなことを重点に掲げまして取り組んでいきたいと考えております。これによりまして、枚方市が「選ばれるまち」、「豊かで誇りある枚方」の実現に資することができればと考えております。このような社会教育部の取り組みに関しまして、今後、委員の皆様からもさまざまな角度からご意見を頂戴したいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

簡単ではございますが、私からの挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

松浦議長 ありがとうございます。続きまして、第 35 期枚方市社会教育委員で、本日初めてご出席となる委員の皆さんをご紹介します。

学校教育分野から栗山貴志委員、能瀬喜代美委員が、前委員の残任期間として、平成 30 年 4 月 21 日から平成 31 年 7 月 31 日までの期間、委嘱されました。また、社会教育の分野の原田隆史委員が本日お越しいただいております。

それぞれ簡単に自己紹介をお願いいたします。まずは栗山委員からお願いいたします。

栗山委員 長尾中学校校長をこの 4 月からやっております栗山といたします。昨年度まで小学校のほうで 6 年間、校長をさせていただきました。またよろしくお願いいたします。

松浦議長 ありがとうございます。では、能瀬委員、お願いいたします。

能瀬委員 樟葉西小学校校長の能瀬喜代美と申します。昨年度は同じ小学校で教頭をしておりました。そのまま校長として、今年度も働いております。どうぞよろしくお願いいたします。

松浦議長 ありがとうございます。それでは、原田委員。

原田委員 原田隆史でございます。同志社大学の教員でございまして、専

門は図書館情報学ということになります。よろしくお願いいたします。

松浦議長 ありがとうございます。次に、事務局職員についてもそれぞれ自己紹介をいただきますようお願いいたします。

事務局 改めまして、社会教育部長の浄内と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局 次長の新内です。よろしくお願いいたします。

事務局 次長の片岡と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局 次長兼中央図書館長の辻本でございます。よろしくお願いいたします。

事務局 社会教育課長の奥野でございます。よろしくお願いいたします。

事務局 放課後子ども課長の前村です。よろしくお願いいたします。

事務局 文化財課長の鈴江といいます。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局 スポーツ振興課長の五島でございます。よろしくお願いいたします。

事務局 中央図書館副館長の中道です。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局 社会教育課課長代理の木村といいます。よろしくお願いいたします。

事務局 社会教育課の進藤と申します。よろしくお願いいたします。

事務局 社会教育課の西本と申します。よろしくお願いいたします。

松浦議長 どうもありがとうございます。社会教育部長から取り組みの説明があり、委員及び事務局の紹介がありました。

第 35 期の社会教育委員会議の運営につきまして、議長として委員の皆様、事務局にご協力をいただきながら円滑に運営していき

たいと考えておりますので、ご協力をどうぞよろしくお願いいたします。

では、第 35 期社会教育委員会議の第 3 回会議の議事に入っております。

最初に、事務局から資料の確認をお願いしたいと思います。

事務局 お手元の資料の確認をさせていただきます。「次第」に続きまして、資料 1-1「第 35 期枚方市社会教育委員名簿」、資料 1-2「平成 30 年度の枚方市社会教育委員会議の事務局体制」、資料 2-1「平成 30 年度の「枚方市日本語・多文化共生教室『よみかき』」について」、資料 2-2「各教室別支援者及び登録者数（出身国・地域別）」、資料 2-3「平成 29 年度第 1 回市町村社会教育主管部課長会議資料」、資料 3「香里ヶ丘図書館の建替えについて」、資料 4「第 2 次枚方市立図書館蔵書計画」、資料 5「文化財行政の充実に向けた取組みについて」、続きまして、参考資料 1「香里ヶ丘図書館建替えと香里ヶ丘中央公園整備に関するアンケート等の実施結果について」、参考資料 2「香里ヶ丘図書館建替え基本設計概要」、参考資料 3「香里ヶ丘図書館・中央公園の一体的な整備の考え方」、資料は以上でございます。過不足はございませんでしょうか。

松浦議長 過不足はないでしょうか、大丈夫でしょうか。

では、次第に沿って進めてまいります。報告 1. 平成 30 年度の「枚方市日本語・多文化共生教室『よみかき』」について、事務局から報告をお願いします。

事務局 報告 1. 平成 30 年度の「枚方市日本語・多文化共生教室『よみかき』」について説明をさせていただきます。

資料 2-1 をご覧ください。まず、1. 平成 29 年度の「枚方市日本語・多文化共生教室『よみかき』」、でございます。

枚方市では、日本語の読み書きや話すことに支障があるため、日常生活に困難を有する人に対し、日本語学習の場を提供することを目的として、市内 6 か所の生涯学習市民センターにおいて「枚方市日本語・多文化共生教室『よみかき』」を開催しております。平成 29 年度は、通常の教室開催以外に、記載の事業を実施いたしました。前回の社会教育委員会議の中でも説明をさせていただきましたが、今回、参加人数や参加された方の感想など、実績について報告させていただきます。

(1) 「識字・日本語パネル展 ～ともにまなぶ識字・日本語教室の今～」、ですが、平成 30 年 1 月 13 日から 18 日の 6 日間、

中央図書館ロビーにて自由にご覧いただくという形でパネル展を実施いたしました。来場者から「学習者と支援者の楽しそうな雰囲気わかり、とても共感できた」、「隣で見ていた人が、読み聞かせ？ とつぶやいていました」という意見があった一方、「よみかき教室の参加状況やテキスト・作文の発表など、様子のわかるものの展示があわせてあればよかった」、「写真だけでは説明不足」、「説明文がないのが残念であった」といった感想が寄せられました。

次に、国補助を受けて実施した地域国際化推進アドバイザー派遣事業、(2)「多文化共生の地域(まち)づくり ～共に地域で暮らす“仲間”として、災害時にできること～」、ですが、平成30年1月27日、特定非営利活動法人多文化共生リソースセンター東海、代表理事の土井佳彦さんを講師にお迎えし、講演会を実施いたしました。参加人数は32人でした。参加された方からは、「実際に災害時にあったことをもとにしているの、わかりやすかった」、「私たちの地域でも事前に準備することが大切だと思った」、「幼いころから、共生が当たり前という考え方を身につけさせたい」といったご意見が寄せられ、私どもが実施しましたアンケートにおきまして、「大変よかった」と「よかった」という回答をいただいた方の合計は84.6%でした。

次に、(3)社会教育人権啓発事業「識字・日本語教育の役割を考える ～大阪市『よみかき茶屋』の事例から～」、ですが、平成30年2月25日、京都女子大学教授の岩槻知也さんを講師にお迎えし、講演会を実施いたしました。参加者は58人でした。参加された方からは、「識字という言葉に全く無知だったので、いろいろと教えていただき、勉強になりました」、「識字教育を必要としている方は外国人ばかりだと勝手に思い込んでいたので、日本人の若者の話はこれからはっきりと考えていこうと思いました」といったご意見が寄せられ、「大変よかった」と「よかった」という回答をくださった方の合計は78.6%となりました。

次に、(4)枚方市日本語・多文化共生教室「よみかき」指導員養成講座、ですが、平成30年2月16日から3月21日までの期間内7日間にわたり、全13回の日程で実施いたしました。テーマ及び講師につきましては、記載の表をご覧ください。27の方がほぼ全回のご出席で、延べ出席人数は334人でした。カリキュラムの最終日に実施したアンケートに、参加された方から「学習者を取り巻く環境や指導員の心得などがよくわかり、この講座を通して、成人後いろいろと学べる楽しさを思い出し、日本

語関係だけでなく、今後学んでいきたいです」、「生きづらさを感じながら生きておられる方に寄り添うことができるようになればと思います」、「多岐にわたる講座展開で、さまざまな気づきを持つことができました」などのご意見が寄せられ、「大変よかった」と「よかった」という回答をくださった方の合計は96.3%となりました。

続きまして、資料をめくっていただきまして、2. 「枚方市日本語・多文化共生教室『よみかき』」の課題について、でございます。「枚方市日本語・多文化共生教室『よみかき』」事業におきまして、現状、明確となっております課題について、4点、記載しております。

まず1点目、(1)学習者の定着率の低下、でございます。このページに登録者国数・登録者数の経年の変化を記しておりますが、登録者数は増加傾向にあります、1回当たりの平均学習者数は5人に満たないのが現状でございます。おそれ入りますが、資料2-2「各教室別支援者及び登録者数」をご覧くださいでしょうか。「実施回数」ですが、まきの教室は130回、その他の5教室は87回前後の開催でございます。その下、「登録者数」ですが、これはその教室に1回でも来て申込書に記入があった学習者を示しておりますが、その数が全部で197人となっております。この表の一番下の欄が「延べ参加者数」になります。6教室合計560回の開催で、延べ2,436人の参加、1回当たりの平均学習者は4.35人となっております。これは学習者が継続して教室に来られていないということでもあり、中には初回の1回来ただけで、その後、続いて教室に来られていない方もおられるということが課題になっております。

なお、前回の社会教育委員会議でお問い合わせのありました平成29年度の各教室の登録者の男女比及び年齢層につきまして、この場をおかりして報告をさせていただきます。資料2-2をそのままご参照ください。まず、くずは教室ですが、登録者数30人ありますが、30人の内訳は男性9、女性21、平均年齢は34.0歳となっております。次に、サンブラザ教室40人の内訳は男性22、女性18、平均年齢33.4歳となっております。さだ教室12人の内訳は男性2、女性10、平均年齢37歳となっております。まきの教室38人は男性6、女性32、平均年齢37.6歳となっております。つだ教室33人は男性6、女性27、平均年齢35歳となっております。すがわら教室44人は男性19、女性25、平均年齢37.0歳となっております。全体197人では男性が64、女性が133、平均年齢35.7歳でございます。これら教室のうち、サンブラザ教室とすがわら教室は学習者の男性の割合が非常に高くなっていますが、これは

夜の開催があるからではないかと推測されます。また、くずは教室やサンプラザ教室は土曜日の開催がございますので、他の教室よりも若干年齢層が若くなっているのではないかと推測されます。また、まきの教室は、上は 80 歳代の後半から下は 10 代と年齢の幅が非常に広がっており、いろいろな背景を持つ方が学習しておられるという現状となっております。

続きまして、資料 2-1 に戻っていただきまして、(2) 潜在的学習者の掘り起こし、でございます。「枚方市日本語・多文化共生教室『よみかき』」では、日本語がわからないことで日常生活に支障を来している方なら、どなたでも無料で学習することができます。現在、年に 1 回、広報ひらかたの 4 月号に記事掲載しているほか、日本語版を含め、本日お手元に配付させていただいておりますが、7 カ国語の言語で 7 種類のパンフレットを作成し、社会教育課や各種手続き等で来所される可能性のある学務課、保育幼稚園課、放課後子ども課、生涯学習課、市民課の外国人窓口といった庁内各所、各図書館・生涯学習市民センターに設置をしております。また、昨年より幼稚園、小・中学校にも設置いただいております。その他、不定期ではございますが、FM ひらかたや地域情報紙を通じて情報発信等をさせていただいております。しかしながら、こうした情報発信が真に日本語学習を必要としている方々に届いているのかどうかわからないことや潜在的に日本語学習を必要としている方を直接把握することができていないというのが現状でございます。前回の社会教育委員会議で川添委員よりご指摘がございましたが、各国の NPO 法人であるとか、外国人住民のコミュニティ等へのアプローチも含めて、さまざまな形での掘り起こしの方法を模索していく必要があると考えているところでございます。

次に、(3) コーディネーターの技量の向上、でございます。本市の「よみかき」ではコーディネーターと呼ばれる教室運営等を中心的に担う役割の方を各教室に 2 名配置しております。前項で説明させていただきましたが、「枚方市日本語・多文化共生教室『よみかき』」指導員養成講座を受講した指導員に、支援者として従事いただくというシステムを採用しており、その指導員の中から教室開催に必要な準備・調整などを行うコーディネーターをお願いしております。できるだけ多くの指導員にコーディネーターを経験していただくことが本市の「よみかき」の、そして社会教育行政の財産になるという考えにより、お一人をお願いする期限を 3 年と定めております。その中で、コーディネーターの業務が的確に引き継がれていないことがあったり、あるいは経験不足の方が出てきたり、もしくは何回もやっていただく中でその業

務に慣れてしまって、新しいことに気づかないという事態も生じてきております。学習者からの相談や要望は学習することにとどまらず、年々、多様化・複雑化してきております。こうしたことに応えられるコーディネーターの育成、スキルや支援力の強化が必要であると考えております。

最後に、（４）北河内エリアのシステムネットワーク構築に伴う運営方針の整備、でございます。平成 28 年度より文化庁事業として大阪府が取り組んでいる「地域で活動する識字・日本語教室の支援力強化事業」の一環といたしまして、「地域のネットワークの強化」が推進されております。この事業の目的は、府内の識字・日本語教室相互の連携体制の構築及び強化と、学習支援者が学習者の多様なニーズに応えられるスキルを高めることにより、教室の支援力を強化することでございます。このうち、教室間連携体制の強化につきましては、府内を 5 つのエリアに分けるなか、枚方市は北河内エリアに属しますが、それぞれにシステムコーディネーターと呼ばれる支援員が配置され、各教室の「つながる」「むすぶ」「ささえる」を構築し、強化する事業を推進しております。前回の社会教育委員会議で大田委員よりご意見がございましたが、他市町村との連携が重要であることから、こうした府下の流れに対応し、現在のルールや要綱等を見直し、グローバルな流れに対応できるシステムを構築する必要があると考えているところでございます。

続きまして、3. 今年度以降の「枚方市日本語・多文化共生教室『よみかき』」について、でございます。

（１）「教育機会確保法」と「日本語教育推進基本法」ですが、いわゆる「教育機会確保法」、平成 28 年 12 月 14 日に公布となった「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律」は、これまで義務教育を終えられなかった人や不登校の人たちが安心して学べる場を確保する法律であり、そのために文部科学省は最低でも都道府県に 1 校は「夜間中学」を設置するよう、その設置を促進しておりますが、このことに伴い、自主夜間中学校や識字・日本語教室といった学びを補完する取り組みの役割につきましても、さらに重要になってきております。それに加えて、グローバル化が急速に進む中、コミュニケーションツールとしての日本語を推進し、日本語教育の質の保証を担保するため、「日本語教育推進基本法」の制定が論議されております。この法律では、日本語教育の地位・資質の向上、人材育成、資格制度の整備等を国の責任として実施することとしております。また、今まで地域コミュニティ任せであった日本語学習は、国が直接的な関与を行うことによって、その責任の

所在を明確にするとしております。

こうした法的整備と国のさまざまな動向などを鑑み、地域の日本語教室である「枚方市日本語・多文化共生教室『よみかき』」もその役割をさらに大きく、多角的に捉える必要があると考えています。具体的には、財政状況や社会状況に左右されることのない安定した教室運営や地域日本語コーディネーターの育成と機能の強化、あるいは「地域の日本語教室」としての地位（認知度）の向上が考えられ、学習者のみならず、日本語がわからないことで日常生活に困っている方々への受け皿的な役割を担う必要があると考えております。

次に、（２）新たな役割への対応、でございます。これまで具体的な対象として考えていなかった義務教育を終えられなかった人やひきこもり・不登校の人たちといった、何らかの事情により学習とのかかわりが途切れてしまった方々の学び直しの支援ということにつきましても考慮すべき問題であると考えております。また、日本語がわからないことで災害が起こったときなどに避難の仕方がわからない方や、地域生活を営む上で困ったときなど問題に直面した際に、最初に相談できる機関というか、窓口となるような支援の方法など、学習者に限らず、日本語がわからないことで日常生活に何らかの不利や不便を受けている地域住民の方全てにアプローチできるような制度の整備を進める必要があるのではないかと考えているところでございます。

最後に、（３）課題解決に向けての対応、でございます。これまでの説明の中、２．「枚方市日本語・多文化共生教室『よみかき』」の課題で確認した現状認識、であるとか、３．今年度以降の「枚方市日本語・多文化共生教室『よみかき』」についての（１）及び（２）で提起した方向性、などにつきまして、私ども社会教育課のみで解決可能となるものではないことは認識しており、今後は課題解決に向けて関係各課と問題点を共有し、解決策を模索していく必要があると考えております。そのためには、枚方市の識字・日本語教育の柱ともなるべき指針や基本計画の策定につきましても、検討を行う準備を進める時期ではないかと考えているところでございます。

長くなりましたが、平成 30 年度の「枚方市日本語・多文化共生教室『よみかき』」について、報告とさせていただきます。

松浦議長

ありがとうございます。ただいまの事務局の報告について、何か不明の点やご意見はございませんでしょうか。

横山委員

教室の開催日時ですが、先ほど、夜になるとサンプル教室・

すがわら教室は男性のほうが多いというお話が出ました。これを見ると、お昼からはどこもやってないんですよ。それは何か原因というか、あるのでしょうか。やはりお昼からという教室もあれば、また違う人が来られたりとか。例えば、わりと外国の方で朝早く働いて帰って来られる人がおられるので。そういう方を見かけます、子どもさんを育てておられる方で。そうすると10時からなかなか難しく、1回ひと休みしてとか、どうしても労働する中で、なかなか9時—5時という仕事にはつけない方がいらっしやいますので、昼からの教室というのがなぜないのかな、と感じましたが、いかがですか。

事務局 貴重なご意見をありがとうございます。この時間帯での実施という形が定例になっておりまして、お昼からの時間帯はこれまでやっておりませんでした。今おっしゃっていただきましたように、朝早くに労働に行き帰って来られる方がおられるということ考えたときに、お昼からのほうが出やすいのではないかということも意見として各教室のほうに届けさせてもらって、検討させていただけたらと思います。ありがとうございます。

松浦議長 今回の回答でよろしいですか。

横山委員 ありがとうございます。

松浦議長 では、大田委員。

大田委員 1回当たり5人ぐらいなんでしょう。そうすると、当然、今、横山委員がおっしゃったことも、曜日はいつがいいのかとか、時間帯はいつがいいのかというのは、ある程度聞けば明らかになると思うので、利用者の方のニーズにマッチングしたような開催日時、あるいは曜日、それを工夫しなきゃ、それは行政の義務としてやっていかないといけないですよ。それがまず1点目です。

私は、少ない人数ということがいいのか悪いのか、その判断を見極めないといけないと思っています。少ないということは逆にいい場合もありますから。きめ細かく、お一人お一人にそういうことをサービスできるということは、別に何ら悪いことではないですよ。ただ、行政運営上、5人ぐらいのスタッフでやっている、なかなか厳しいよということであれば、現状の6教室で引き続きやらないといけないのかと。例えば、3つぐらいにまとめて合同で開催するとか、あるいは他の近隣の市町村と合同でやるとか。もし、利用者の数が必要であれば、数を集めるそれなりの

工夫をしていかないといけないと思うんです。そこはきちっと区別して運営をしていかないといけないと思いますね。

各教室コーディネーター2名配置ということですが、行政コストがかかりますから、なるべくなら人員の配置と利用者のニーズをバランスをとって運営をしていくという形がいいのではと思います。以上です。

松浦議長 ありがとうございます。今のご意見はいかがでしょうか。

事務局 ありがとうございます。実登録人数と、その日その日、1回に来られる人数に開きがあるのが現状で、いま説明させていただいたとおり、1回5、6人、平均4.5人ですが、確かに、最初に登録していただくときにいろいろと情報を聞かせてもらうので、その方がいつ来やすいのかということなども聞かせてもらって、フレキシブルな対応も考えていかないといけないのではないかなと思います。また、大田委員がおっしゃってくださったコーディネーターの2名配置についてですが、それ以外に、できる限り1対1、1対2ぐらいの対応になるよう、指導員も配置しておりますので、細やかな形での支援になっているのではないかと考えています。ただ、やはり多くの人数での交流というのが必要なときも出てきます。北河内エリアであったり、そういう形での交流会等も催しておりますので、その中で補完もできるのではないかと考えているところでございます。また、いろいろご意見いただければありがたいと思いますので、よろしくお願いたします。

大田委員 前回も言いましたけど、この「よみかき」教室は結構長く歴史があるんですね。枚方市は、近隣地区の中でもかなり先進的にやっていたらっしゃると前回ご報告があって、それはいいことだと思うんです。それならそれで、他の市町村でも同じことをやっていたらっしゃると思うんですけど、枚方市がリーダーシップを発揮されて、北河内の近隣市町村と連携しながらリーダー的な役割を果たしていく。そのためには自分らの足元を少し改善しないといけないかもしれませんけどね。ぜひそういうふうに向きにやっていたいただければと思っております。

松浦議長 よろしいですか。では、前向きに検討ください。
他に何か。

石塚委員 お伺いしたいんですけど、今の表の中で今後の方向性としまして、外国人だけじゃなくて、ニートですとか、学習機会がなかつ

た方たちに対してのも、というふうにこの表の中であるんですけど、この中でまきの教室だけが日本人が5名というふうに表の中に書いてあるんですけども、具体的にひきこもりですとか、そういう学習機会がなかった方たちが来られているんですか。

松浦議長 いかがでしょうか。

事務局 私から報告をさせていただきます。日本人の学習者の方なのですが、様々な理由により学習することができなかった方だけでなく、今は帰化された中国残留日本人の方やそのご家族、また障害のある方、在日韓国朝鮮人の方などが学んでおられます。

松浦議長 補足的なことですか。

事務局 はい。補足させていただきます。新たな課題ということで挙げさせていただいているんですが、いま現実に枚方の「よみかき」の教室で若者の学び直しの支援ができているというわけではないんです。ただ、特にひきこもりの若者等が、定時制の学校で学び直しをされているときなどに、結構、高齢の方と一緒に、コミュニケーションの獲得というか、そういうこともあるようなので、この識字の教室につきましても、地域でのコミュニケーション、地域の方々との接点の中で学び合うというか、学び合えるというか、そこが居場所となる可能性も模索していきたいなと思っています。「ひきこもり等子ども・若者相談支援センター」が枚方にはございますが、そちらの相談員と「よみかき」の教室の取り組みの可能性というようなこともともに考えていけたらというお話をさせていただいているところでございます。

松浦議長 よろしいでしょうか。その他。

原田委員 初めてでよくわからないところがあるんですが、これ、実際5人というのは、登録者に比べて大体8分の1か6分の1の数だと思うんですが、なぜかというのはわかっているんでしょうか。

松浦議長 いかがでしょうか。

原田委員 内容なのか、時間帯なのか、それがわからないと解決のしようがないような気がするんですけども。

事務局 すみません、まだ理由のところは押さえられていません。「よ

みかき」の教室は社会教育事業なんですけど、昨年度までは、いわゆる生涯学習市民センターを施設管理している市長部局の課のほうに補助執行でやってもらう形でしたので、教室の運営そのものにそれほど細かく携わってこられなかったということもあり、それぞれの支援と参加されている方のお顔がまだつながらないところがあるんですが、今年度より生涯学習市民センターの運営の方法が一部変わったということもございまして、社会教育課のほうで直接「よみかき」の教室の運営の担当をさせていただく館ができてきたという形になります。今後、いろいろな会議等、それぞれの教室のコーディネーター会議という連携の会議もありますので、その中でそのあたりの理由等も確認していきたいと思えます。やはり、お仕事とか、それぞれ忙しかったり、なかなか時間がとれなかったり、というふうな形ではないかなと思えます。

原田委員

推測で言っても仕方がないと思うんですけども、課題として挙げられている1番から4番も、何が優先か。全てやっていくということになるんでしょうけれども、何が課題なのかがよくわからなくて、定着率を上げたいのか、それとも質を向上させたいのか、それを枚方市が決めないことには全部いっぺんにやるのは多分できないような気がしていて、そのために、例えば、定着率の低下が問題であるならば、調査のほうの内容よりも先のような気がいたします。また、やってこられた方が少なかつたとしても、その方々に対してよりよい教育をしたいということでしたら、コーディネーターの養成のほうを優先だと思いますし、そのあたりの政策を決めていく段階においても、調査というか、最初に状況がわからないと何も言えないような気がするんですけども。

松浦議長

いかがでしょうか。

事務局

ありがとうございます。基本のご指摘であろうかと思えます。「よみかき」教室につきまして、こちらのほうでまだ把握しきれていないところもございしますが、いま、委員にご指摘いただきましたように、現状をきっちり把握するための調査を踏まえて検討させていただければと思えます。資料では、本当に羅列しているような形で課題を挙げさせてもらっているんですが、重要度とか、優先度というものにつきましても、調査をしていく中で考えていけたらと思えますので、そのあたりは検討させていただきたいと思えます。ありがとうございます。

松浦議長

今の回答でよろしいですか。その他にございますか。

川添委員 教室の内容について少しお聞かせいただきたいんですけども、以前の日本語教室というと、日本人で学校に行けなかった方向けに日本語を教えるということで、我々が受けてきたような「あいうえお」から始まって、漢字を勉強して、ということになるかと思うんですが、いま時代はだいぶ変わっていて、ほとんどが外国の方で、ニューカマーの人が来られていたという中で、教える内容はひらがな、漢字ということなのか、それとも外国人が日本に生活する上で、具体的な生活上の日本語を教えていらっしゃるのか、それとも5人ぐらいということなので、来られた方のニーズに合わせて教えられているのか。レベルも国もさまざまだと思いますので、どういった教室の中身をされているのか、授業内容をされているのかということについてお聞きしたいんですけども。

事務局 お答えさせていただきます。いま、川添委員がおっしゃられた一番最後の部分が一番近いかなと思います。まずは学習希望をされる方に対して面接をさせていただいて、どういったことを主に学習したいのかと、生活においてどういったことが困っているのかということ聞き取らせていただいて、例えばその中で、お子さまをお持ちの方でしたら、学校のプリントを持って帰ってこられて、そのプリントが読めないで困っているとか、お仕事をされておられる方は、例えば介護の方とかでしたら、介護の日誌みたいなもの、こういうのをきちんと書きたいんだという形のお話が出たりもします。そういった、ご自身がまず日常生活に困っておられることをお伺いして、そちらを中心にやっていきましようかとなっています。単に日本語をもっともっと勉強したいんだということである場合には、こちらのほうからテキストを提供させていただきまして、そのテキストでひらがな、漢字、カタカナ等々の学習を進めていくという形を中心にやっております。

川添委員 私は仕事上、外国人と接する仕事をしていまして、話すとか、聞くとかはわりとできるんですけども、要は読み書きに困っていらっしゃるという場合に、一般的な漢字というのはあまりニーズがなく、どの場面で読み書きが必要かということ、例えば銀行口座をつくるとか、役所で親子関係の届け出をする、認知をするとか、結婚するとかという場面であったり、あるいは教育とか医療とかの場面で、日本人の方と自分の状況をうまく伝える必要があるというふうな、わりとニッチなというか、場面場面で必要な日本語という形で私たちは認識しているんですけど。そういったと

ころのニーズと実際に行われているところのニーズが合致しているのであれば、それは定着率ということなのかわからないですけど、そのあたりに1つあるんじゃないかなと思った次第です。

先ほどの広報的なものでいうと、外国人の方が日本語の雑誌を見るということはありませんで、広報ひらかたとかも含めて、例えばベトナムの方でしたら、留学生とか技能実習生が多いんですけど、ほとんどスマホのSNSサイトでの交流があって、非常にそれが強いという認識があって、そこに行政がどう絡んでいくかという話ではないにしても、活字というよりはネットだとか噂だとかということになるので、おそらく誰かが1人教室に行って勉強したということがその地域でザザーッと広がっていくパターンが多いんじゃないかなという認識があります。

松浦議長 それについていかがですか。もし何か具体的にあれば。

事務局 SNSとか、そういうさまざまな媒体を活用して、この情報発信には努めていかないといけないなと思っています。実はパンフレットは紙ベースなんですけれども、さまざまな国の言葉を使って、そこで読んでもらってこういう教室があるということがわかってもらえたらということでもいろいろなところに置かせてはもらっているんですが、いまのお話を聞かせてもらいながら、SNS等にいろんな言葉で発信していくということも必要なかなと思いましたので、また検討させていただけたらと思います。ありがとうございます。

松浦議長 よろしいですか、いまのお話で。

原田委員 いまのお話でいうと、パンフレットはこのままでかまわないと思うんですけども、このままの形でリンクが張れるように置いていただくのがいいのではないかと思います。いまは加工してきれいなものにしなくても構わないので、とりあえずリンクが張られていることのほうがはるかに重要で、そこに対してリンクが張られていて、そしてそれが本来的にはスマートフォンだけで見れば十分なんですけど、だけでも、そういう形で発信されるということのほうが圧倒的につながっていくというお話になりますので、まずはすぐさまこれを置いていただけるといいんじゃないかと思います。

事務局 ありがとうございます。ホームページといえば、ツイッターもありがとうございますので、そちらのほうに、このパンフレットのデータに

リンクを張れるような形にしていきたいと思います。ありがとうございます。

松浦議長 よろしいでしょうか。その他は。

服部委員 日本語がよくわからない人が、直接、教育委員会のほうへ問い合わせというのによくあるんですか。

事務局 教育委員会への問い合わせは多くはないんですが、いろんな行政の手続きが、窓口でわからないということで、特に子どもさんの就学手続きとか、入園手続きのときにわからないなということが、そういう場面に出くわしたりとかということがあります。

服部委員 そのときの対応は特に問題はないんですか。しゃべるとか、どう言ったらいいかよくわからないんですけど。

事務局 窓口によっても違うと思いますけれども、例えば、比較的中国から来られている方の対象が多いということで、行政の窓口で中国語がわかる人がいたりとか、窓口によってはそういう言葉がわかる職員がいるところもあります。教育委員会のほうにはそういう形でのものはないんですけれども。

服部委員 私自身でしたら、手話ができなくて、来られたときに弱ったとか、そんなのがあったもので。大体そういう対応はできているということでよろしいですか。

事務局 極力簡単な日本語というか、わかりやすい簡単な日本語を話すようにという形では心がけてはいるんですけれども。

事務局 不十分なところがまだまだあろうかと思います。

事務局 行政のすべての窓口で日本語がよくわからない人にそれぞれの国の言葉で対応させていただくのはちょっと難しいのかなと。実際、教育委員会のほうに問い合わせがあるというよりも、直接実際にやっておられる、6か所の生涯学習市民センターのほうに問い合わせがある、直接お見えになられてお話を聞くということのほうが圧倒的に多いです。

大田委員 だから、長年、枚方市でお取り組みをされてきて、時代とともにいろんなものが変わって、多様化しているわけですがけれども、

数よりも質のほうを重視しているのが枚方市の強みであると。先ほどおっしゃったように、一人一人を面接なさっていらっしゃるわけでしょう。

事務局 そうです。

大田委員 最初にニーズをお聞きして、そしてその方たちが集まりやすいように、もちろんメニューも日常の業務に必要なことに加えて、有事の災害だとか病気だとか、そういったときの対応のセミナーなんかもおやりになっていらっしゃる。だから、そういうのが枚方市の「強み」なんだと。「よみかき」教室というタイトルですけど、少し業務範囲のストライクゾーンが広がっているわけですよ。

事務局 そういうことですね。ソーシャルワークみたいな対応も増えてきていると思います。

大田委員 ですから、少し幅広に構えて、一人一人の対象者の方の市民ニーズを取り入れて、しかもいろいろ市町村とも連携しながらリーダー的な役割を果たしているというのが枚方市の基本的な考え方で、「よみかき」の教室に関しては何となくそんな気がしますね。そこをしっかりと各課でも情報共有されてやっていかれたらどうかなと感じます。

松浦議長 よろしいですか。またご検討いただければと思います。その他、何かありませんでしょうか。

では、意見がないようですから、報告1. 平成30年度の「枚方市日本語・多文化共生教室『よみかき』」については、事務局から報告を受けたとしてよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

松浦議長 ありがとうございます。では、報告2. 香里ヶ丘図書館の建替えについて、事務局から報告をお願いします。

事務局 それでは、資料3をご覧ください。案件2. 香里ヶ丘図書館の建替えについて、ご説明させていただきます。

まず、1. 政策等の背景・目的及び効果、でございますが、香里ヶ丘地域の活性化に向けまして、香里ヶ丘図書館の建替えと隣接する香里ヶ丘中央公園の再整備を一体的に進めております。そ

の内容につきまして、昨年の 11 月開催の文教委員協議会にて報告するとともに、市民アンケートや市民説明会を実施しております。そのご意見を踏まえまして、このたび市民アンケート等の結果と、その結果を反映いたしました香里ヶ丘図書館建替え基本設計がまとまりましたので、ご報告させていただきたいと思えます。

2. 内容、でございますが、(1) 市民アンケート、市民説明会の実施、ですが、市民アンケートは昨年 11 月 30 日から 12 月 19 日の期間に実施いたしまして、89 人から 171 件のご意見をいただいております。市民説明会等のご意見を含めると 188 件でございます。また、市民説明会につきましては、昨年は 11 月と 12 月に開催し、2 日間で 139 人のご参加をいただいております。さらに、今年 2 月 25 日と 2 月 27 日に開催した市民説明会には、2 日間で 72 人のご参加をいただいております。

このアンケートの結果及び次の (2) になりますけれども、香里ヶ丘図書館建替え基本設計の内容につきましては、別添の資料でご説明をさせていただきます。

参考資料 1、香里ヶ丘図書館建替えと香里ヶ丘中央公園整備に関するアンケート等の実施結果についてご覧ください。下の表の左側が「ご意見の要旨(要約)」としておりまして、右側にはこれに対する「市・教育委員会の考え方」を取りまとめて記載しております。1 ページ目には、図書館と公園との機能連携に関するご意見と、それに対する考え方を記載しております。

次に、2 ページでございます。2 ページには建物の構造等に関するものを、それから 3 ページから 4 ページにかけては空間づくりなどに関するものを、また 4 ページの下段から 5 ページにかけては設備・備品に関するもの、その他の意見を記載しております。この他、6 ページから 9 ページについては公園の整備に関するものを記載しておりまして、10 ページの途中から 13 ページにつきましては、その他のご意見を記載しております。各項目につきまして、さまざまな見地から市民からご意見をいただいております。

次に、右肩に参考資料 2 「香里ヶ丘図書館建替え基本設計概要」をご覧ください。上の図が図書館の配置図となっております。この図の右側が南側になります。そちらのほうに駐車場を配置いたします。建物の右のほうですけれども、半円形部分の内部には階段を設けて 2 階へ上がれるようにしておりまして、出入口はそのすぐ左側ということになります。この図の左側、建物の北側ですけれども、その 2 階には今回市民からいただいたご意見も踏まえまして、公園との機能連携を図るために車椅子でも通行

可能な緩やかなスロープ状のブリッジを1本設置いたします。

次に、その下の図になりますけれども、1階平面図となっております。出入口を入りまして、右側に談話のスペースがあります。そこから中に入っていきますと受付のカウンターがあります。そのまま通路を歩いていきますと、左側には子育てや子どものコーナー、右側には一般書のコーナーが広がってきます。閲覧室の奥には市民からのご意見も踏まえまして、公園の緑を見ながら図書を閲覧することのできるブラウジングコーナーとなります。

次に、参考資料2の裏面をご覧ください。上の図は2階平面図となっております。多目的室を配置するとともにバルコニーからブリッジを通じて公園のみどりの広場へとつながります。図書館と公園との機能連携を意識したさまざまな取り組みを行ってまいりたいと考えております。

下の図のほうにつきましては、西側から見た立面図となりまして、この壁面の処理に対する市民からのご意見を踏まえまして、西日を受けることによる図書への影響などを考慮して、ガラス部分を小さくすることで対応していく考えです。また、2階の屋根にはソーラーパネルを配置するなど、環境に配慮していきます。

その次に、参考資料3となります。「香里ヶ丘図書館・中央公園の一体的な整備の考え方」になっております。こちらは香里ヶ丘地域のまちの魅力を高め定住促進につなげていくため、香里ヶ丘図書館建替え設計事業者からの提案をもとに地域説明会やアンケートなどの結果による市民の声を踏まえてまとめたものとなりますので、またご覧いただけたらと思います。

それでは、先ほど最初にご覧いただきました資料3にお戻りいただけますでしょうか。資料3の裏面になります。3. 実施時期、今後の予定、になりますけれども、4月から香里ヶ丘図書館解体工事へ入っております。先日見たところ、集会室部分ですね、今ある建物の北側の部分から徐々に分別などをしながら解体工事に入っております。それで、南部生涯学習市民センターの一角をお借りしまして、予約図書の貸し出しを行うサービスを行っております。また、自動車文庫での代替サービスを隔週で土曜日に公園で行っております。解体工事が終わりますと、8月ごろには公園側方面の工事に入っていきます。平成31年1月からは香里ヶ丘図書館建替え工事に入りまして、4月以降には公園の整備工事を行い、6月には指定管理者による運営とする図書館条例の一部修正議案の提出を行ってまいります。図書館は平成32年の夏頃に再オープンする予定となっております。工事完了後、別の場所に移転・移設しております図書であるとか、あとは購入した備品

などを設置いたしまして、平成 32 年の夏頃に再オープンする予定となっております。

その下の事業費・財源及びコストにつきましては、総事業費として概算総額 9 億 3,000 万円を見込んでおりまして、平成 30 年度といたしましては 1 億 2,580 万円の予算を計上しております。また、それら実施設計が進む中で、総額につきましては精査する考えです。

香里ヶ丘図書館の建替えにつきましては、説明は以上でございます。よろしく申し上げます。

松浦議長

ありがとうございます。ただいまの事務局の報告について、何かご不明の点や意見はございませんでしょうか。大部な資料ですから、なかなかさっと目を通して要点は見つかりにくいところもあるかもしれませんが。

原田委員

図書館に関してのお話でございますけれども、香里ヶ丘図書館に関しまして、建替えそのものについてはさまざまな要因を考えてつくっていただけたということによろしいかと思うんです。枚方市の図書館と申しますのは、関西地区におきましては日本的にもかなり利用が多い図書館の 1 つでございます。実際にサービスの内容も評価されているところがあると認識しております。そういう形でいま建てられている図書館が新しく建て直したときに、その後の運用というものについて今までになされてきている仕事をきちんと継続していただきたい。今は建替えのお話でございますけれども、その後さまざまな形での運用が始まると思いますけれども、それに向けて準備をしていただきたいと思いますというのが 1 つです。

それからもう 1 つは、今回の香里ヶ丘図書館を建てたことによって資料へのアクセス数と申しますか、その近辺に関しまして、さまざまな分室もそうでしょうし、場合によっては移動図書館もそうでしょうけれども、そういうものを使っての資料へのアクセスが不自由にならないような形の運用をしていただければありがたいなと思っています。香里ヶ丘図書館の建替えそのものについて、従来の形のものよりも中身がわかりやすくなるということで期待をしておりますので、ぜひそういう運用というものを考えていただいて、従来のものを継続して、そういうものについての考え、継続性というものを担保していただけたらというふうに思っております。

コメントになりまして、質問という形ではございません。

松浦議長	事務局としてよろしいでしょうか。今の意見ですね。
事務局	運用といいますか、これからサービスの展開につきまして、また指定管理導入を前提としているんですけども、さまざまな手法を考えていきたいと思っております。これまでから、公園を担当する所管課ともいろいろと話はさせていただいているところですけども、市民からのご意見も当然ありましたが、公園の緑であるとか、虫であるとか、そういったものを実際に見た子どもたち、それから職員などが引率しながら見て、また図書館に戻ってきてデータであるとか図鑑であるとかで調べて、名前やそういったものを見て知識を深めていくような取り組みであるとか、緑の中で読書を楽しむようなイベントも含めて、さまざまなものを検討していきたいなと思っております。
松浦議長	よろしいでしょうか。他に何かありませんか。 ご意見がないようでしたら、報告 2. 香里ヶ丘図書館の建替えについては、事務局からの報告を受けたとしてよろしいでしょうか。
（「はい」の声あり）	
松浦議長	ありがとうございます。では、次に報告 3. 第 2 次枚方市立図書館蔵書計画について、事務局から説明をお願いします。
事務局	<p>それでは、第 2 次枚方市立図書館蔵書計画の策定について、でございます。</p> <p>右肩に資料 4 と書いております蔵書計画をご覧くださいませようをお願いいたします。市立図書館では、今年 3 月に第 2 次枚方市立図書館蔵書計画を策定いたしまして、4 月 1 日から施行しているところでございます。</p> <p>主な改定内容についてご説明させていただきます。</p> <p>まず表紙をめくっていただきまして、裏側の目次をご覧ください。これまでの蔵書計画が平成 24 年策定の蔵書計画となりまして、これまでは個別に策定しておりました枚方市立図書館蔵書計画基本指針と選書、それから蔵書の管理・保存・除籍などの 4 つの基準を重複する内容が多かったということもございまして、Ⅰとして基本的な考え方と、Ⅱとして各方針及び基準として一体化しております。</p> <p>次に、13 ページをご覧ください。13 ページの下から 4 行目となります。資料収集基準にこれまで記載しておりました「リクエスト</p>

トの取り扱い」の項目を「収集しない資料」に表題を変更して、この内容を資料収集に限定しております。また、これによりまして、寄贈により収集を行っている漫画をこの項目から削除いたしまして、17 ページの中段にまとめております。17 ページをご覧ください。同じ 17 ページの漫画につきましては、基本的に全て寄贈受け入れによる収集であること、例外といたしまして、児童学習漫画を購入候補とすることなどを加筆して修正しております。

次に、25 ページをご覧ください。除籍を活発化して蔵書更新を進めるため、資料保存期間に具体的な目安を設けております。例えば、25 ページの中段になりますけれども、(1) としまして、コンピューター関連の蔵書や医学関係の蔵書については、出版年から 10 年を目安に保存するといったことで、それぞれ年数のほうを設けております。

以上、修正ポイントの説明となりますのでよろしくお願いいたします。

松浦議長 ありがとうございます。ただいまの事務局の報告について、何かご不明の点やご意見などはありませんでしょうか。資料もかなり大部ですから、なかなかさっと目を通して見当をつけるのは難しいかもしれませんが。

原田委員 資料収集の方針の第 1 部でございます。市立図書館蔵書のあり方の 2 番にある、市民の多様な資料要求に応えられる蔵書群の構築というのが目的に挙がっておりますけれども、1 番と 3 番につきましてはわかるんですが、2 番の市民の多様な資料要求に応えられる蔵書群の構築というのは、この 2 章でいう資料収集基準のどのあたりというものに市として反映されていると考えればよろしいでしょうか。

松浦議長 いまご指摘のところは、ページでいうとどこになりますか。

原田委員 8 ページに市立図書館蔵書のあり方というのがございまして、この 2 番目に挙がっているわけですから、かなり大きな項目だと思うんですが、市民の多様な資料要求に応えられる蔵書群の構築というのが書かれております。この市民の多様な資料要求に応えられる蔵書群の構築のためにという目的に応じて、その後 12 ページ以降の各方針及び基準というのが定められていると思うんですが、12 ページ以降の中で、特に先ほど言っていた市民の多様な要求に応えるための資料はどのような基準というあたりに反映されているのかというのがもしわかれば教えていただきたいという要望

でございます。

事務局

2の今おっしゃっていただきました、多様な要求に基づくということですが、我々が考えている中ではⅡの各方針及び基準というところが全体的にそのように書いているつもりであります。さまざまな資料につきましてバランスよく収集していくということであるとか、そういったものが同じような言葉にはなりませんけれども、それぞれの項目ごとに一般書のところであれば、一般書が14ページになりますけれども、例えば14ページのa、一般書というのが中段よりちょっと上にあるんですけれども、(a)としまして、全館共通として資料的価値の高い資料、利用の見込める資料を、種別・分類ごとの特性に合わせて、蔵書のバランスに留意しながら収集いたします。次、(b)中央図書館、それから分館、分室ということで、それぞれの館に応じた中でバランスに重視しながらも、入門書から専門書等を含めて収集していくといった方向づけをしているところが、そういったところに留意するというところで示しているものでございます。

松浦議長

よろしいですか。

原田委員

現実的にできるお話というものの中で書いていただいたということは理解できると思います。それでよいと思うんですけれども、実際に図書館でさまざまな資料の提供の仕方が変わっていくというのが現在ある状況でございますので、単純にさまざまな本を集めていくというだけにとどまらず、今後、図書館に対してレファレンスの充実なんかも前のほうに書いてございますので、ぜひさまざまな要求に応えられる形をより強化していくような方針を目指して、とりあえず今回の方針でいって、その後についてもつながるようにしていただければうれしいなと思います。

特に、保存ですとか、保存基準等についても妥当な保存基準だとは思いますが、実際問題として今の世の中でしたら、これらについて使うもの、使わないものというのは単純に10年でよいのかどうか等については、多分議論も起こると思いますので、これらにきめ細かく応えることができるような状況というのはおそらく構築が可能なのではないかなと思っています。その意味で、とりあえずの保存方針としてこのような形でいくというのはよいことだと思いますけれども、その先を見据えたことができるような形というのも今後検討していただいたほうがよいかなと思っています。そうでないと蔵書計画を立てて、次もこのような蔵書計画になっていくのが延々と繰り返されていくような状況

というのは、先があまりフラットな形にしかないという意味でおもしろくないと思っておりますので、ぜひそういうものを踏まえた体制づくりを視野に入れたような形での運用をお願いしたいなと思います。ありがとうございます。

事務局 ありがとうございます。今の視点も当然視野に入れながら検討したいと思います。また、つくったところではございますけれども、早くもその他いろいろなご意見もいただいているところですので、今いただいたご意見も含めて検討は重ねていきたいと思っております。

大田委員 蛇足ですが今日は3回目の会議ですけど、これまでの中でやはりレファレンスというものの図書館における位置づけが、かなり全国的にもウエイトが大きくなってきているのが1つのトレンドだと思うんですね。わが国の図書館は、今まではストックというものを非常に重視して、蔵書計画というものを整備して毎年何冊というふうにやってきたんですけど、これからは逆に市民のニーズに合わせて取り寄せる、極論すればそこになくてもええやないかと。全国の大学あるいは国会図書館、いろんなところのネットワークを通じて取り寄せると。今は、企業でもなかなか資料室というのを持てないんですね。

昔はいろんな企業、大きな企業へ行くと資料室は必ずありましたけど、今はそこに人もスペースも割けないということで、企業の研究者が図書館へ行ったら何か調べたい、こういう本はないかとか、あるいはどこの大学の先生が書いた論文がないかとか、そういったようなものを司書の方をお願いして取り寄せていただくという機能が求められる。もちろん、小さな子どもさんとか主婦の方がこういうことを調べたいんだというふうな場合とか、学生がレポートを書くための資料を取り寄せるとか、市民のいろんな多様なニーズに応えられるというのが、この8ページの蔵書群の構築ということなんだろうなと思います。そういうことがやっぱり具現化されていかないと。私は別にこの蔵書計画に書かれてなくてもいいですが、実際の運営の中でそういうことをやっていただければ、それで私としては満足なんですけど。これまでの会議でそういうことのご発表もありましたね。そういうものを集めた良好事例集といいますか、レファレンスやレフェラルサービスの良好事例集みたいなものもつくったらどうやねんというふうな意見もありましたよね。そういうことを意識しながら、枚方市の先進的なお取り組みというのをぜひ期待したいなと思います。

事務局 ありがとうございます。

松浦議長 十分ご検討いただければと思います。よろしくお願ひします。
その他は何かありませんでしょうか。

川添委員 興味本位的な質問になってしまうかもしれませんが、4ページのところに(3)電子出版への対応、と書かれているんですけど、内容としては、時代が変化する中でという背景的なところから、今後、調査研究を進めますということにされているんですが、これ、費用面だとかいろんな法的な面だとかもあると思うんですけど、どういうふうな方向性での調査ということになるのでしょうか。

事務局 やはり取り入れていきたいという思いで調査研究はするんですけども、まだいろんな著作権のことであるとか、各社のいろんなデータの製品のことであるとかで、どのタイミングでというところを躊躇しているところでもありますし、予算的なことでもなかなか踏み切れないところもあるんです。ただ、市の発行したものになってきますけれども、地域資料のデータ化などを進めて、それらを郷土に関するレファレンスに対応でき、また検索にかかる、そういうOCRにかけたような資料のスキャニングといひますか、そういうのを今作業としてやっているところですので、購入というものもありますけれども、そういった意味でのデータ化も進めていきたいなと考えています。

川添委員 これも個人的な見解ですけど、雑誌とか軽い本ですよ、本屋さんで並んでいるものに関しては、電子出版とか電子的なああいうものはかなり浸透してきたかなという認識はあって、一方で全て電子化されるのかというところ、そこは結構懐疑的な部分もあって、おそらく専門書だとか歴史的なものに関しては残されるんだと。そのあたりを図書館としてどこに注力されるのかだとかコンセプトとかも含めて、ただ、一方で電子化すると借りられているから貸せないというトラブルもなくなったりだとか、返ってこないということもなくなるわけですよ。そういったものをぜひ調査の中で、市でやるのか全国でやるのかわかりませんが、そういったものに対応、と書かれていらっしゃるので取り組まれるとおもしろいかなと思ったのと、今おっしゃった特に郷土の資料的なものに関しては、例えば著作権などの法的な問題がないのであれば、それは歴史的なものを残すという意味で電子化を先進的に取

り組まれるのは非常に有用なのかなとお聞きして思いました。感想になります。

原田委員

電子出版に関しましては、多分、調査されるというのが適切な時期かなと思っています。現実問題として、アメリカ等で電子出版が盛んだというお話がございませけれども、実際に2013年からアメリカの電子市場は縮小しております、減ってきております。電子書籍が売れなくなっているというアメリカでの状況がございまして、日本で言っているほど電子書籍がものすごく進んでいるわけではないと。ただ、一方で個人が出している、昔でいうところの携帯小説みたいなものはどんどん増えていて、その部分に関しては利用が増えていると。それに応じた形で図書館による電子出版物の貸し出しも盛んに行われている傾向があるということで、なかなかすぐにどうするかということがわかりにくい時代かなと思っています。特に今、日本国内で提供されている電子出版のプラットフォームの利用率が極めて低いという現状があるので、それをそのまま採用した場合に、1冊当たり何万円もかけて貸し出すような形になりかねないということもあって、すぐに導入するのは難しい状況かなと思います。

一方で、川添委員がおっしゃってくださったように、こういうものが徐々に変わって行って、場合によってはすぐさま利用が増えていくという状況もあると思いますので、ぜひさまざまな状況に対応できるような調査を継続していただくといいのかなと思っています。

松浦議長

よろしいですか。

事務局

ありがとうございます。

松浦議長

電子出版への対応ということで、委員のお話を伺っていると長所も短所もさまざまありそうですので、十分に調査研究をよろしくお願いします。

その他は何かありませんでしょうか。ご意見がないようでしたら、報告3. 第2次枚方市立図書館蔵書計画については、事務局からの報告を受けたとしてよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

松浦議長

ありがとうございます。

大田委員 校長先生方が来ていらっしゃるのですが、ちょっとお聞きしたいんですが、今、小・中学校の図書室というのはどんな感じになっていらっしゃるんですか。

松浦議長 参考になると思います。ぜひそれはお伺いしたいと思います。

能瀬委員 小学校の図書室でいえば、私が小さい頃は、いわゆるジャンル別というか、ここは理科の本棚とか本棚に番号が振ってあって、1番の本を1番の棚に返すとか、そういう分け方をしていました。だんだん今は十進法が浸透してきて、いま学校では指導要領とかもどんどん変わっていく中で、図書館を利用した調べ学習とかそういったことでもどんどん活用していこうというところでは、そういうジャンル別に置くとものすごく活用しづらいんですね。なので、今は十進法に変えていこうとしています。変えている学校もあるし、まだ、いま着手しているところもあります。そういうところでは蔵書計画の4ページの2. 子どもの読書活動の推進に果たす役割、というところで、学校司書を配置するような動きもしていただいているので、専門的な知識は学校図書館司書という資格を持っている方もいらっしゃるんですけども、なかなかほんとうの司書の方に比べると知識が不十分なところもあるので、こういった形で司書の方が来られて学校の図書室の整備のお手伝いをしてくださる流れになってきているのはとてもありがたいことだなと思っています。

大田委員 小学校の授業で子どもたちに図書館の本はこんなのがあるよと、こういうテーマについて図書館で何か調べようねとか、そんな授業みたいなのはやっっているんですか。

能瀬委員 そうですね、ほんとうに読むときもあるし、それから今、総合学習でも社会で、自分で調べて新聞をつくったりとか、班で発表したりとか、そういうときにポプラディア等、そういう児童用の百科事典もどんどん揃えていこうという流れにはなっています。

松浦議長 よろしいですか。中学校のほうでは、栗山委員からお願いします。

栗山委員 私も今年度14年ぶりに中学校現場に戻りまして、中学校では、大きく変わっているというのは今ありましたように、枚方は中学校を中心に学校司書の配置をしていただいております。うちの長尾中学校ですが、何年か前から司書の配置をいただいている、ま

ず図書室に入って本の並び方が全然違いますし、司書の方が常に図書室におられて、休み時間にも子どもたちが要求する本を与えてくださるといふ、本当に大きく変わったなと思っています。

ただ、やっぱり私も小学校におりましたので、小学校と比べて授業の中で中学生が図書室を利用するという、なかなかそこまで教育課程的に余裕がないというのが現状ですね。いわゆる教科書を終わらせるという部分で、調べ学習をやっていないわけではないんですけども、図書室に行きたくてじっくり調べたいという時間が中学校の課程の中にはちょっと不足しているというか、時間的な余裕がないなというのは感じています。

事務局

今おっしゃっていただいたみたいに、平成 26 年度から始めているんですけど、平成 26 年度に 3 つの中学校区に学校司書を中央図書館のほうから配置させていただきまして、中学校区という言い方は中学校のところに 2 校とか 3 校の小学校がありますので、中学校区にまず平成 26 年度に 3 校配置して、枚方市は 19 中学校区ありますので、平成 30 年度から全 19 中学校区に配置することができました。まだ始まったところですので、今おっしゃっていたように環境整備ができていないところ、できていないところがまだあります。夏休みとか冬休みとかそういった図書室の並べかえのできる時期に、学校の先生や図書の委員であるとか学校司書とか中央図書館の支援グループなども一緒になって並べかえなどを行っているながら、あと調べ学習にも対応するようなことをやっているところですよ。平成 26 年度、平成 28 年度、そして、今年度、平成 30 年度に全 19 中学校区に配置できたところですよ。これから進んでいきますので、その報告もあわせて報告させていただきたいと思えます。

大田委員

学芸員も司書も同じなんですけど、中学校の司書の方が自分の中学校だけじゃなくて校区内の小学校が 3 つぐらいあるわけでしょう。そこを巡回して、さっきおっしゃった図書館を上手に利用しましょうみたいな授業があれば、中学校に配置の司書がそのときだけは小学校へ行っていろいろ授業に参加するとか、そんなんをやっていけばいいと思うんです。実際にやっていらっしゃる都道府県もありますので、そういうふうなことをして、せつかく小学校に入ったときに図書室があって、そこに親しみといいますか、子どものころからの図書館教育みたいなことをおやりになっていただきたいなと思えます。

事務局

ありがとうございます。おっしゃっていただいたような形でオ

リエンテーションといたしますか、使い方の指導といたしますか、そういったことをさせていただいたり、あと調べ学習コンクールというイベントをやっています、各中学校から上がってきたものの中で教育長賞とか、そういった受賞のものも含めて、中央図書館に展示させていただいているところです。また、そういったもののご案内もさせていただきたいと思います。

原田委員

学校図書館だけではなくて、まちの公共図書館との連携ですとか、もしくは利用というものを含めて学校教育がどんどんと行われていくようにという形になってきたと思います。

また、今年度から大学のほうにつきましては、従来の司書並びに学校図書館司書教諭と別の形で学校司書プログラムというものが始まっておりまして、従来の図書館司書は公共図書館のためのものがございますけれども、それに学校図書館司書教諭の課程とさらに教職課程の科目を合わせて、同志社大学の場合は合計 36 単位になるんですが、の取得によって学校司書プログラムという、これは公的資格ではなくて各大学が取得したということを保証するものがございますけれども、そういうものを持った学生が出てくることとなります。実際に学校司書の配置につきましては、各市で苦勞されておられて、先ほどおっしゃっておられたように、幾つかの学校で巡回するというパターンもございますれば、時間を限ってというところもございますし、場合によっては各校に 1 人ずつ配置するというところもございますので、運用は各市の状況によりまして、徐々に学校司書の配置が進んでいって、それを活用したさまざまな学校教育が変わっていくと思いますので、今変わっていく状況をいろんな形で図書館、それから学校現場ともに研究というか、そういう形でやっていただいて、より活用していけるような形を構築していただければありがたいと思っております。

松浦議長

ありがとうございます。今、各委員から小学校、中学校、大学の实情、事例をご紹介いただきました。できるだけ情報を共有化していきたいと思っております、これに限らず何か有効な情報がありましたら、また言っていただければ議論も活性化すると思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、次に移ってよろしいでしょうか。続きまして、報告 4. 文化財行政の充実に向けた取組みについて、事務局から報告をお願いします。

事務局

それでは報告 4. 文化財行政の充実に向けた取組みについてご

説明いたします。

会議資料5をご覧ください。まず1. 説明、でございますが、本市における文化財行政につきましては、これまで教育委員会文化財課と公益財団法人枚方市文化財研究調査会、こちらは昭和47年に任意団体として設立され、昭和53年に財団法人化し、平成24年から公益財団法人となっている組織でございます。以下、調査会といたします。この調査会と役割分担しながら取り組んでまいりました。

調査会はこれまで埋蔵文化財発掘調査だけでなく、遺物復元整理や民俗文化財の収集整備、旧田中家鋳物民俗資料館の運營業務のほか、文化財展示会や報告会など啓発普及事業を実施し、文化財保護行政を補完する組織として重要な役割を果たしてまいりました。ところが、近年、埋蔵文化財発掘調査における土木工事部分を請け負う民間組織の台頭や考古学専攻学生の減少による人材不足など、文化財保護行政を取り巻く環境が変化してきたことから、埋蔵文化財発掘調査の実施手法の見直しや市史編さん・資料館学芸員業務を含めた専門的業務体制の確立を図る観点から、調査会と行政との役割を精査した上で、文化財行政の充実に向けた組織体制の構築を目指し、文化財行政全体の効率化を見据え、埋蔵文化財調査、民俗文化財収集と旧田中家鋳物民俗資料館運営など、調査会で実施している業務を平成30年度当初から文化財課の業務として統合したところでございます。

資料の下半分に昨年度までの文化財課の業務と調査会に委託して行っていた業務を図示しております。このように役割分担を行って実施してきた業務を統合したということでございます。

次のページに移りまして、2. これまでの経過と今後の予定、でございますが、業務統合において調査会の解散を視野に入れ、協議を進めてきた経過を記載しております。平成30年3月31日をもって調査会は解散となり、4月1日から調査会の業務を文化財課に統合し、あわせて調査会の所属職員を市へ身分移行いたしました。

次に、3. 職員数、でございます。調査会所属職員を市へ身分移行し、文化財課の職員体制として記載をしております。輝きプラザきららの4階にあります文化財課のほか、中央図書館の5階にある市史資料室、それから別の場所にあるんですけども、埋蔵文化財発掘調査の整理作業の拠点となっています山田分室、それから藤阪にあります旧田中家鋳物民俗資料館で正職員、非常勤職員で業務をとり行っております。

最後に、4. 今後の取組み、でございますが、業務統合によりまして、窓口対応から発掘調査、報告書作成に至る一連の埋蔵文

化財の業務において、一時的な繁忙業務に専門職員を重点配置するなど機動的かつ柔軟な職員配置が可能となり、これまで役割分担をしていた職員の総合的な能力育成にもつなげ、また資料館の学芸員と文化財課の埋蔵文化財以外の文化財を担当する職員との協同作業が容易になるため、民俗文化財を含む文化財調査や啓発普及活動をより一層推進してまいります。

以上で説明を終わります。

松浦議長

ありがとうございます。ただいまの事務局の報告について、何かご不明の点や意見などはございませんでしょうか。

議長からなんですけど、学芸員の経験があるという立場からお聞きさせていただければ、文化財保護行政は確かに埋蔵文化財に関しては、特に道路工事が減ってきているとか、さまざまな状況でそういう需要が減ってきていて、各自治体で組織の組みかえというのがかなり進んでいると思うんです。組織、ばらばらだったものを一体化するとなると、いろんな思わぬ難しい人間関係でトラブルが起こったりするということがえてしてあるものなのですが、職員の身分移行の今のご説明の中で、特別な問題もなく簡単に身分移行されたような印象で受けとめたのですけれども、身分移行するに当たって何か特別な資格検査とか、試験をするということはあまりないのかもしれませんが、何か特別なことはあったんでしょうか。スムーズに移行されたんでしょうか。

事務局

一応、面接試験というのをやっております。それから、職員の身分移行なんですけど、例えば非常勤職員の場合は、市も埋蔵文化財の非常勤職員がおります。調査会の非常勤職員とほぼ条件はもともとそろえているような状況でして、非常勤職員についてはそのまま非常勤として身分移行できる。たまたまなんですけれども、プロパー職員、正職員が定年された再雇用の職員と、この3月に定年を迎えた職員しかいなくて、いわゆる現役世代の正職員が調査会でも既にもいない状態になっていました。

あと、人間関係のことでいいますと、これまでから役割分担の中で、常に連携をとって仕事をしております。やっぱり専門職員の数は限られていますので、やりくりをしながら業務をしておりましたので、そういうふうな人間関係のトラブルとか、そういうのは起こっておりません。

松浦議長

わかりました。どうしても共同で作業をするときに、前の部署、新しい部署とグループ化したまま対立的な構造が持ち込まれたりするようなことがたまにあるものですから、ちょっとそうい

うところを危惧したわけなんですけれども、十分に内部で話し合った上で有効な共同作業が生まれるようにしていただければと思います。

事務局 ありがとうございます。

松浦議長 何かこの件に関して、他にありませんでしょうか。

大田委員 民間企業の視点からいえば、このようなのは当たり前で日常茶飯事なんですよね。業務のボリュームによって人員を統合したり組織を統合したりというのはむしろ当たり前で、枚方市さんはこういうご決断をされて、長年続いてきたのを清算されて、それはむしろ私はいいのではないかなと思っております。

ただ、文化財だとかこういう学芸員の方のお仕事というのは時代の変遷に限らず、ずっとこれから一定部分は恒常的に残っていきますし、そういう意味での社会教育的な役割とか、例えば考古学の受講生がいなくなっても、過去の市が持っているいろんな文化財だとか、そういう保護行政はなくなるわけではないわけで、必ず一定の人間をそこに割り当てないといけないということになると思うんです。

ぜひお願いしたいのは、プロパーの職員の方は守備範囲が広がるわけですから、当然のことながらそのスキルアップも必要でしょうし、それと多分、枚方市は郷土史家みたいな方もたくさんおられるんじゃないかなと思うんですよね。学校の元教員、小学校の教員の方だとか社会科の元先生だとか、いろんなこの市に行っても必ずそういうOBの方はおられますよね。そういうネットワークを通じて、学芸的な文化財のセミナーを開くだとか、いろんなイベントを開くだとか、プロパーの職員だけじゃなくて、市民のそういうお詳しい方を巻き込んだようなネットワークをぜひこれからも生かされて、いろんな企画をやっていただければなと思います。

松浦議長 今の件について。どうぞ。

原田委員 実際にこういうのを統合したときに、業務の重みというんですか、その濃度によってどうしても専門的な知識をお持ちの方とそうでない方の比率がどんどん変わって行ってしまっていて、何かやろうとすると次に動きにくいというケースをたまに見るので、それはできるだけ注意をして、学芸員をはじめとした専門職の方々に関して十分に働ける体制を維持できるような形で、

一体として運用する中で労働の重さだけにかかわらないような運用をしていただければうれしいなと思います。まとめてしまうということ自身は、さまざまところでいろんなご意見でよいと思うんですけども、その中であまりにも大きく変化のためにということになってしまうと怖いかなということだけを危惧いたしましたので、一言、全く余計な心配かもしれませんが。

松浦議長 他に何かありますか。

川添委員 私はちょっととんちんかんなことを言うかもしれないんですけど、文化財という言葉を受けたときに、どうしても一市民としてはある意味アンタッチャブルな感じもし、ある意味、あまり情報を十分に受け取れていないようなところも感じるんですね。1つの文化財を地域の資源という意味で捉えたとすると、保護の観点からは当然あると思うんですが、活用していく観点もあると思っていて、それは例えばビジネスであったり教育の面だったりあるかと思うんですが、行政として保護しているところに市民が何かしら活用を求めてアクセスしていく方法があるのかどうなのかというのが1つ疑問としてあるんですね。枚方市はその点、結構いろんな地域資源の開発というのはあるかなと思っていて、例えば最近の五六市だったりとか、淀川の河川の舟を先週も、バーベキューをしていると横を走っていったりしていたので、それが文化財なのかはちょっとわかりませんが、ある意味そういった文化財的なものを保護している一方で、それをうまくビジネスだとか、あるいは最近でいうと観光、インバウンドだとか、あるいは子どもへの教育という意味で活用できる方法が何かしらあると思うんですが、我々が1つの事業者だったり社会教育団体だとしたときに、そこにアクセスする方法がいまいまいちよくわからないなというのは感じていたりするところです。

松浦議長 その点はいかがでしょうか。

事務局 文化財というのは非常に幅が広うございまして、人それぞれ文化財という言葉から受けるイメージというのはさまざまかわからないですけども、いわゆるお宝というようなことだけではなくて、広く歴史文化遺産というような捉え方をして、皆さんに知っていただいて、例えば史跡というのは文化財の1つのカテゴリーなんですけれども、これは土地を指定しているものですが、多くは公園になったりしているわけです。今、特別史跡の百濟寺跡の再整備をしているところなんですけれども、そういうところ

にたくさんの方が来ていただくためにどうやったら来ていただけるのかというような仕掛けであるとか、そういうのは我々のほうでも当然考えていかないといけない。

もう1つは、これも文化財の担当部署だけではなくて、どうしても我々は保護というのがまず第一にあるんですけども、最近文化庁も「活用する」ということでいろいろ動きがあるんですけども、文化財の担当部署だけではなくて、他の部署もそういう活用するのが得意な部署も連携をして進めていかないと、なかなか我々のかたい頭ではしんどいところがありますので、今後はもうちょっとそういうふうな広い視野で、違った形で活用のための方策を考えていきたいなと考えております。

松浦議長 よろしいでしょうか。

川添委員 青年会議所という団体で、関西外大の日本の学生さんと外国人の学生さんが一緒にディスカッションするというイベントをしたんですけども、そのときに鈴江課長も来ていただいて、枚方の史跡について話をさせていただくという機会があったんです。仮にそういう場面があったとして、では、そういう行政の方に話をさせていただく、あるいは旧街道のどこかの施設を使えるのかどうなのかというのを検討していくときのステップが少し開かれていたら、何かしら生まれてくるものがあるかなと思った次第です。

松浦議長 保存と公開というのは相反する面がありまして、なかなか難しい点があると思うんですけども、やっぱり公開しないことには保存の意味がないはずなので、うまくバランスをとりながらそのへんは進めていただければと思います。

原田委員 今のお話で、実際にどのようなものが存在しているかということに関しての情報は非常に重要になってきます。今、総務省ですとか、もしくは文化庁も含んだ形で、国立国会図書館が中心になってジャパンサーチという構想がございまして、ジャパンサーチ構想の中でさまざまな文化財のようなもののデジタル資料ですとか、メタデータというんですが、探すための情報を集めていって、日本国全体として探そうという計画がございまして、まだ先の話にはなるとは思いますけれども、さまざまな情報の共有とその利用というものに向けて動きが出てきている時代でもございまして、情報共有と申しますか、情報提供ということで述べさせていただきます。

松浦議長	ありがとうございます。ぜひ参考にいただければ。
西田委員	枚方市の高齢者の支援事業で、こういう文化財と連携をとっていろいろな講義をしていただいたり、実際に訪ねて説明したり、結構、毎年 30 人ぐらいの方が 1 年間に受講されていますので、そういった人たちが徐々に枚方の文化財に興味を持たれて、自分たちでグループをつくって研究会を開いたりとか、結構今盛り上がってきていますけどね。
松浦議長	<p>新しい情報をありがとうございます。いろんなご意見をありがとうございます。さまざまな意見をうまく現場で反映していただければと思いますので、よろしくお願ひします。その他に気づいたこととか何かありませんか。</p> <p>ありがとうございます。それでは、ただいまの事務局の報告について、ご意見がないようでしたら、報告 4. 文化財行政の充実に向けた取組みについて、事務局からの報告を受けたとしてよろしいでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">（「はい」の声あり）</p>
松浦議長	どうもありがとうございます。本日予定しておりました報告はこれで全て終わりということになりますけれども、委員の皆様から何か。
服部委員	きょうの直接的な案件ではないんですけれども、部長さんの最初の挨拶の中でもありましたけど、先ほども出ていましたけれども、百済王神社ですか、百済王公園ですか、あそこの整備をされている、それもわかれば少し説明していただければなど。
事務局	整備の現状と今後のスケジュールみたいなことでしょうか。
松浦議長	それでよろしいですか。
事務局	<p>百済王神社に隣接しております百済寺跡なんですけど、これは国の特別史跡に指定されたので、国の補助金を得ながら、いま再整備の工事を進めています。平成 27 年度から整備工事を始めておりまして、部分的に区域を分けて順次開放しながら、全面閉鎖するのではなくて、工事のところは閉鎖をするんですけれども、順次工事を進めているところです。</p> <p>今年度につきましては、いわゆる中心伽藍の部分、金堂があっ</p>

て2つの塔を回廊で、ちょっと絵がないとなかなか口では説明しにくいんですけれども、いわゆるお寺の中心部分のところの整備をやっております。今年度はその回廊の東の部分の回廊の跡、基壇を石積みで復元します。史跡の中で建物を復元することはなかなか難しいんですけれども、その基壇、建物の土台になる部分を復元して、礎石のレプリカを置いていくというような工事を今年度はしていきます。

実際に現地へ行ってご覧になったら一番わかりやすいんですけれども、昨年度は塔の基壇を復元しておりまして、高さが1メートル以上、非常に高い建物の土台、その上に塔が建つという基壇の復元をしております。ですので、国の補助金を得ながらですので、なかなか要求どおりに補助金が見つからないんですけれども、順次工事を進めていって、今、完成年度につきましては、ちょっとまだ精査中のございまして、どれぐらいの年次になるかというのは、まだ検討しているところです。

松浦議長 今のよろしいですか。

服部委員 大分木を切られていて、残った木はそれはそれで、例えば残そうと思った木が枯れたりした場合は、そのかわりというのは考えておられるのですか。

事務局 これ、樹木をかなり切ったんですけれども、なぜ切ったかといいますと、樹木の根が地面の下の遺構を壊していつている状態ですので、それを防ぐために大分木を切りました。遺構の上に乗っていない木はそのまま置いております。最終的には幾つか補植といいますか、木を植えるということも考えていますし、遺構の影響のないところに植えていくということも考えております。

松浦議長 よろしいですか。他に何か委員からありませんでしょうか。せつかくですから、感想でも結構ですので、森委員、言いたいこととか何かありませんでしょうか。

森委員 感想に近いものになってしまうかもしれないんですけれども、「よみかき」の教室の話のところ、他の委員からもご指摘があったと思うんですが、まだちょっと現状、通われている方の状態であったりとか、そういうふうなところが十分はつきりわかっていないのかなというのが一番の感想です。特に実際に定着されている5名の方がどういうふうなツールでそこに来られて定着しているかであったりとか、もともとの人間関係とか、こういう小

さな教室ですと結構定着するのに重要な役割を果たしたりしますので、例えばもともとつながりがあったのか、そういうふうな細かい部分やいろんな情報が出てきてからどういう方針でやっていくのかを決めていく必要があるのかなと少し感じたりしました。

感想になりますけれども、以上になります。

松浦議長 またご検討いただければと思います。渕上委員、どうですか。感想でも結構ですけど、何かありましたらお願いします。

渕上委員 今回あまり見る時間がなかったので、きょうも資料を見ながらだったので、発言もなかなかできなかったんですけど、私も「よみかき」のほうで思っていたのが、これ自身、私もあまり知らなかったもので、直接関係する人が知っていくというのは重要なんですけども、私たちコミュニティとかをやっている人間にいかに広めて、直接関係する人たちにお声がけするという方法がまず必要なのかなと。必要な人だけの情報じゃなくて、多くに広めて、そこから発信できるような形にしたほうが皆さんに気づいてもらえるというか、紙よりも言葉で伝えていったら増えていくのかなと思いました。

松浦議長 ありがとうございます。また参考に。

事務局 大変貴重なご意見をありがとうございます。私どものほうも、小学校、中学校、そういう教育機関のほうから子どもたちを通して読み書きに困っている外国人の方とかに伝わっていかないかなということでのPRもさせてもらっているところです。ひきこもりの人もそうなんですけれども、例えば、民生委員さんであるとか、コミュニティであるとか、やはり地域のことをよく知っておられる方から伝わっていくような形の方策を考えていきたいと思っておりますので、またお願いに行くこともあろうかと思いますが、どうぞよろしく願いいたします。

松浦議長 ありがとうございます。他に事務局から何か報告等、連絡事項などはありますでしょうか。

事務局 本日の会議録でございますが、後日、また送らせていただきますので、ご確認の上、修正すべき点がございましたら、お知らせいただけますようお願いいたします。

松浦議長 ありがとうございます。それでは、以上をもちまして本日の社

会教育委員会議を終了いたします。

皆さん、お疲れさまでした。ありがとうございます。